

| | |
|-------|---|
| 日時・場所 | 平成30年7月24日(火) 14時00分～ 庁議室 |
| 出席者 | 山仲市長、瀬川議会議務局長、竹中政策調整部長 小山総務部長、田中市民部長、赤坂健康福祉部政策監 三上都市建設部長、遠藤環境経済部長、吉川教育部長、川端会計管理者 吉田政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局(企画調整課) |

1. 市長指示事項

- 土曜日に野洲市夏まつり花火大会が開催され盛況であった。花火大会は市も加わった実行委員会形式であり、何故職員が参画するのかという意見もあるかもしれないが、市民の楽しみであり、市の存在を示す行事でもある。災害の時も職員に動いてもらっており、プラスもマイナスもいろんな取組みの中で職員に参画してもらい、協力に感謝する。
- 野洲市は情報提供や情報公開を積極的にしている。基本的には全てオープンにしているが、膨大な情報の全てを出すことはできず、どこかを切り取ってスナップショットで出す形となる。どこからどこまでを切り取って出すかによって見え方が変わることがあり、結果的にこちらの思いが伝わらないこともある。また、こちらが受け取る場合でも、聞き方を間違ったり、相手に誠実さが無い場合には、本当の姿が伝わらないことがある。情報を切り取る場合は、本当の実態が表れているかどうかを配慮すること。
- 以前にも言ったが、文書や数字を見るだけでなく、地図や立体で物事を考えること。今回の豪雨災害でも、高さや深さの情報があって初めてリスクが見えてきた。単に文書や数字を見るだけでなく、地図や高さ・深さを見て仕事を進めるように。

2. 報告事項

① 普通財産市有地の売却について

[所管:総務部]

井口の普通財産市有地を競争入札にて売却する。申し込み期間は平成30年9月3日(月)～20日(木)であり、入札は平成30年10月23日(火)14:30～野洲市役所本館にて行う予定である。

→過去にも入札の実績はあるか。

→平成26年、27年と公募をかけたが、応募なく成立しなかった。今年度に数件問合せを受けたことから、入札の手続きを行うこととした。

② 健康福祉センターにおける事故の和解及び損害賠償について

[所管:総務部]

平成29年2月27日、野洲市健康福祉センター1階ロビーにおいて、市職員と来客者が接触し、転倒される事故が発生した。被害者は転倒により左大腿骨を骨折され、同年6月中旬までの約3ヶ月半入院された。

今般、和解が成立したことから地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき、和解及び損害賠償の額を定めることについて、同法第179条第1項の規定により7月13日付で専決処分を行ったので報告する。損害賠償額は4,452,345円であり、他に補償金として155,000円を支払う。

この専決処分については、7月25日開催の市議会臨時会にて報告し承認を求める予定である。

③ 平成30年第4回野洲市議会臨時会提出議案(案)について

[所管:総務部]

専決処分2件、補正予算1件を平成30年第4回野洲市議会臨時会に提出する。

④ 野洲市健康づくり庁内連携会議設置要綱(案)について

[所管:健康福祉部]

野洲市ほほえみやす21健康プランでは、市民をはじめとした関係者及び団体等が主体的に参画する健康づくりの推進を目標としている。本計画における庁内の取組の進行管理及び評価を行うため、野洲市健康づくり庁内連携会議を設置する。プランの推進・進行管理を行う「野洲市ほほえみやす21健康プラン推進委員会」と連携し健康づくりを進める。

3. 協議事項

① 野洲市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例について

[所管:政策調整部]

野洲市病院事業において、平成31年4月1日から地方公営企業法の全部適用となることから、同法第38条第4項の規定に基づき企業職員の給与の種類及び基準を定めるため、条例を制定する。現野洲病院

の職員については平成31年7月1日からの採用であるが、新規採用職員については4月1日からの採用となるため、施行日を4月1日としている。

→職員に応募するにあたり、給与や手当は根幹となる部分である。暫定でも公表するように。

4. その他伝達事項

- ・平成30年度湖南消防局管内の熱中症による救急搬送状況について報告する。野洲市内では7月17日現在で4件だったが23日現在には14件となった。管内では7月17日現在で49件であったが23日には100件となった。事業等実施される場合は熱中症への注意を呼びかけてほしい。(市民部)
- ・7月22日に守山野洲防犯自治会の研修会があり、駅前自治会が平成30年度の功労表彰を受賞された。5のつく日の夜間パトロールや年末夜警等、50年以上の長きに渡り地域の防犯活動に貢献頂いたことから受賞に至った。(市民部)
- ・7月20日付で県の自治紛争処理委員から、8月3日までに弁明書を提出するよう通知があったが、弁明書は議決が必要であるが、既に決定された公務により期限内での議会開会による弁明書の提出ができないこと、また、今後において必要な期間を確保するよう県に書面により上申した。臨時議会は8月8日を予定している。(議会事務局)
- ・野洲市夏まつり花火大会は約37,000人の来場者があった。熱中症は軽症者があったものの、大きな事故無く開催できた。職員の協力に感謝する。(環境経済部)
- ・野洲市青年農業者クラブ主催の観光振興・農産物PR事業「おいで野洲ひまわり迷路」が7月28日(土)～8月5日(日)に開催される。7月28日15時からは農業者の婚活プロジェクトも開催される。(環境経済部)
- ・本日午前中に平成31年度予算編成に係る国県要望を実施した。各部の協力に感謝する。(政策調整部)

5. 次回部長会議の予定

7月30日(月) 8時45分～ 庁議室